

平成29年度 第4回 北海道大規模小売店舗立地審議会第四部会 議事録

1 日 時

平成29年11月2日(木) 15時00分～16時30分

2 場 所

上川合同庁舎 4階 展望会議室

3 出席者

(1) 委員及び特別委員

部会長 宮原 進 (一般財団法人北海道建築指導センター旭川支所事務局長)

副部会長 薄井 タカ子 (税理士法人薄井会計代表社員)

特別委員 西島 猛 (元株式会社旭川産業高度化センター代表取締役)

特別委員 今野 廣 (旭川工業高等専門学校名誉教授)

特別委員 岡本 俊介 (留萌市建設業協会事務局長)

(2) 事務局

上川総合振興局産業振興部商工労働観光課長 工藤 弘行

上川総合振興局産業振興部商工労働観光課主査(商工振興) 下岡 司

上川総合振興局産業振興部商工労働観光課主事 宮木 悠美子

4 傍聴者

1名

5 審議事項

(1) 「(仮称) ザ・ビッグ緑が丘店」(旭川市) の法第5条第1項(新設)の届出について

(2) 「(仮称) ビッグハウス東光店」(旭川市) の法第5条第1項(新設)の届出について

6 発言要旨

(1) 事務局から「(仮称) ザ・ビッグ緑が丘店」に関する届出の概要は、別紙「審議案件に関する概要」等のおりである旨、説明を行った後、次の質疑、発言があった。

(部会長) ただいまの説明について質問等はないか。

(A委員) ツルハ(隣地店舗)との境界の柵は跨げるように見えるが、問題はないか。

(部会長) 一体として使用するというのであれば届出内容と異なってくるため問題が生じるが、届出上、柵を設置して敷地の一体利用はしないとしているので、審議会として意見する必要はないと考える。

(A委員) 了解。

(部会長) 前回部会時に質問のあった排気の問題だが、ツルハ側に向かって直接排気するのではなくて、建物上部にある排気口から自店舗側に排気することを確認したことから、この点については問題はないと考える。

他に発言はないか。

(B委員) 説明会の質疑の中で、出入口に近い交差点に信号機が設置された際には出入口の移動を検討するとあるが、出入口が変更となった場合の取扱いはどのようなになるか。

(事務局) 事前に変更の届出が必要となる。

(B委員) 了解。

(部会長) 他に発言はないか。なければ、当部会として法及び指針に照らし審議した結果、「意見なし」とし、別紙のとおり答申することで良いか。

(全委員) 特に述べる意見はない。

(部会長) それでは、当部会として法及び指針に照らし審議した結果、「意見なし」とし、別紙のとおり答申することで良いか。

(全委員) 異議なし。

(部会長) それでは、別紙のとおり答申することにする。

(2) 事務局から「(仮称) ビッグハウス東光店」に関する届出の概要は、別紙「審議案件に関する概要」等のとおりである旨、説明を行った後、次の質疑、発言があった。

(部会長) ただいまの説明について質問等はないか。

(全委員) 特に述べる意見はない。

(部会長) それでは、当部会として法及び指針に照らし審議した結果、「意見なし」とし、別紙のとおり答申することで良いか。

(全委員) 異議なし。

(部会長) それでは、別紙のとおり答申することにする。

(3) 事務局から「(仮称) 東光ショッピングセンター」(旭川市) の法第5条第1項(新設)の届出について事前説明を行った。

(4) 事務局から今後の審議案件についての連絡を行い、次回開催日程を協議した結果、12月1日(金)15時からとした。

7 会議資料等

審議会答申文及び審議案件に関する概要は、議事録(概要版)に添付のとおり。